

第186回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 平成30年11月21日（水）午後 3 時50分

閉会 平成30年11月21日（水）午後 5 時06分

2 会議の場所

渋民市民センター研修室

3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 千 葉 和 夫

委員 小野寺 眞 澄

委員 佐 藤 一 伯

委員 伊 藤 一 志

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千 葉 敏 紀
一関図書館長	千 葉 秀 一
教育部次長兼学校教育課長	小 山 祐 二
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	佐 藤 武 生
教育総務課長	中 田 善 久
いきがいつくり課長	伊 東 吉 光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千 葉 由 紀（記録）

5 議題及び議決事項

教育長職務代理者の指定について

委員の議席の決定について

認 第1号 専決処理について（学校職員の懲戒処分の内申について）

協議第9号 請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（建設）工事）

協議第10号 請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（電気設備）工事）

協議第11号 請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（機械設備）工事）

6 報告

- (1) 職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について (資料No. 1)
- (2) 平成31年度部活動の在り方に関する方針について (資料No. 2)
- (3) 行事報告及び12月行事予定について (資料No. 3)

7 その他

- (1) 平成30年度学校教育政策の重点について（健やかな体） (資料No. 4)
- (2) 教育委員会所管施設等に関する調べ (資料No. 5)

8 会議の議事

○教育長 委員は全員出席です。

教育長職務代理者の指定について

○教育長 議事日程第1、教育長職務代理者の指定について、これについて、教育事務局から簡単に仕組みについて説明を願っていいですか。

○教育部長 それでは議事日程第1、教育長職務代理者の指定についてでございますが、こちらについては3ページでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の第2項の規定によりまして、教育長職務代理を指定するものでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページの上段に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を載せておりますが、第13条の規定で、この2項で、教育長に事故がある時、又は教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされてございます。

その次に、ゴシックで一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則という掲載をしておりますが、こちらについてはこの2条でございます。

第2条、教育長職務代理者の指名につきましては、教育長が指名をするという規定になってございます。

また、任期につきましては2項でございますが、1年とするということで、ただし、再任させることができるという規定でございます。

このような法律、もしくは教育委員会の規則に基づきまして、この議案といたしますか、

議事日程を提案させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**教育長** それでは教育長の指名ということでもありますので、突然ですが私が指名させていただきます。

教育長職務代理者につきましては、これまでと同様に、千葉和夫委員によりお願ひしたいと思ひます。

突然で申し訳ないのですが、よろしくお願ひいたします。

これについて皆さん方から特にご質問等ありますか。

よろしいですか。

それでは千葉和夫委員よろしくお願ひいたします。

委員の議席の決定について

○**教育長** では次に、議事日程第2、委員の議席の決定につきまして、これについても簡単に事務局から説明をお願いします。

○**教育部長** それでは6ページでございます。

議事日程2でございますが、こちら、委員の議席の決定についてということで、こちらにつきましても教育委員会会議規則第4条第1項の規定により、委員の議席を決定するものでございます。

7ページをお開きいただきたいと思ひます。

こちらは一関市教育委員会の会議規則の抜粋をしたものでございます。

こちら第4条で委員の議席は教育長が定めるとしてあります。

この規定に基づきまして、教育長に指定をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○**教育長** それでは、私が決めるということになっておりますが、何か要望等ありましたら、それを聞いて決めたいと思ひますが、何か要望ありますか。

特にいいですか。

では私が決めさせていただきますが、現在のとおりのことでは決めさせていただきますと思ひます。（第一 千葉和夫委員、第二 小野寺眞澄委員、第三 佐藤一伯委員、第四 伊藤一志委員）

よろしくお願ひいたします。

それでは議事日程第2については現在のとおりのことではよろしくお願ひいたします。

○**教育長** 次、議事日程第3に移りますが、これにつきましては人事案件でございますので、非公開について提案したいと思ひます。

教育委員会規則で、発議については教育長、もしくは委員の発議については、討論を行わないで決すると、可否を決するとなっていますので、ただちに採決を行います。

私からも提案のとおり、非公開ということについて、承認される方は挙手を願います。
はい、ありがとうございます。

全員一致で非公開ということで決したいと思います。

それでは非公開となりますので、提案のとおり公開しないこととなりますので、傍聴人はいませんね。

認 第 1 号 専決処理について（学校職員の懲戒処分の内申について）

（非公開）

協議第 9 号 請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（建設）工事）

協議第 10 号 請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（電気設備）工事）

協議第 11 号 請負契約の締結について（東山小学校校舎他長寿命化改修等（機械設備）工事）

（公開）

○**教育長** それでは再び公開といたしますが、議事日程第 4、協議第 9 号請負契約の締結について、東山小学校校舎他長寿命化改修等工事につきまして、事務局から提案になります。

○**教育部長** すみません、関連がございますので、議事日程 4 から 6 まで一括でご説明をしたいと思います。

○**教育長** それでは 4 から 6 まで一括で教育部長、説明願います。

○**教育部長** それでは協議第 9 号から協議第 11 号まで一括で説明をさせていただきます。

協議という案件ではございますが、学校等の建築等に係る部分について、市長部局から補助執行という形で、教育委員会に事務の補助執行をしているという内容でございますので、市長部局として提案するような内容ということになりますので、内容的には報告をさせていただきますということになります。

（説明）

○**教育長** それでは一括して質問、意見等お願いいたします。

○**佐藤委員** 聞き漏らしてしまったかもしれませんが、先般、新聞で、冷房を、設置の予定の 5 月の小中学校、市内の学校に設置するというものを拝見しましたが、その予

算というのは入っておりますでしょうか。

○**教育部長** 実は、小中学校へのエアコンの設置については、この間新聞で出たとおり、方針を決定したのがこのような時期でございまして、そもそも東山小学校の改修の予算の中には入ってなかった部分もあります。

既存の他の小中学校については、今度の12月に補正予算という形で計上させていただく予定としておりますけれども、現時点で、新築校舎、この東山の部分についてはその部分の予算が計上しておりませんので、今後、エアコン設置については予算計上、現時点だと12月より後、3月ですとか、来年度の予算に計上したうえで対応することになるかと考えてございます。

いずれ新築校舎にも設置するという方針でございます。

○**教育長** その他いかがでしょうか。

○**伊藤委員** バリアフリーに対する配慮等する箇所などはありますでしょうか。

○**教育部長** この図面で見ますと、13ページの部分、先ほどお話しましたポーチである昇降口のところに、車いす用のスロープのようなものを設置する予定にしておりますし、そのほか、1階部分、各階についてはそれぞれバリアフリーとなっております。

それから、エレベーターは小さいのですが、真ん中、図書室の右上のところに小さくエレベーターがございます。

配膳室の下のところですが、エレベーターを設置しておりますので、それをご利用いただいて、あとは各階についてはバリアフリーになる予定でございます。

○**教育長** はい、その他は。

○**伊藤委員** 例えば車いすの子どもに対するトイレなどはないのですね。
ありますか。

○**教育部長** 多目的トイレをご利用いただくことになるかと思えます。

○**伊藤委員** はい、分かりました。

○**教育長** その他いかがでしょうか。

では私からも一つ、クーラーとも関係しますが、今プレハブを造っていると思いますが、約1年間プレハブで生活することになりますが、プレハブの中のクーラーというのは設置予定になっているのですか。

○**教育部長** プレハブについては全部エアコン設置です。

かなり暑いので、プレハブについてはあらかじめ設置をしております。

○**教育長** はい、よろしいですか。

それでは、議事日程第4から、第4、第5、第6まで。

協議の9、10、11号につきまして、市長に請負契約の締結について、議会に上程するよ

うに申し入るということについてであります。これについて採決したいと思えます。
一括で採決させていただきます。

それでは、協議第9号、第10号、第11号について承認される方は挙手願います。

はい、ありがとうございます。

全員一致でこれについては承認ということになります。

ありがとうございました。

報告(1) 職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 それでは進行いたします。

3番の報告(1)職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について。
教育部長、説明を願います。

○教育部長 それでは、資料ナンバー1をご覧くださいと思います。

職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告についてということで、
こちらについても議会に報告する内容でございます。

(説明)

○教育長 これについては報告ということで、特に質問ありますか、よろしいですか。
それでは、これについては報告としていただきます。

議会で述べさせていただきます。

報告(2) 平成31年度部活動の在り方に関する方針について

○教育長 それでは、(2)平成31年度部活動の在り方に関する方針について。

○学校教育課長 資料2をご覧ください。

(説明)

○教育長 ありがとうございます。

これにつきましては、質問等少し時間を取りたいと思えますが。

○佐藤委員 そうしますと、平成30年度から平成31年度への変更点としては、(部活動
の休みが)今まで第2と第4だったのを、毎週日曜日は休むこととしていくということで
よろしいでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりで、毎週日曜日です。

○教育長 私からですが、これについては大きな変化であります。

毎週日曜日は基本的には部活動はしないということになりますから、これは大きな変化
だと思っております。

スポーツ庁からもそのような方向、それから県教委からもそのような方向が出ていまして、議論になっていたところですが、本年度出されたスポーツ庁、それから県教委から出されたものですから、次年度どうするかということについて、中学校長達との意見もいろいろ聞きました。

非常に難しさもあるという意見もありましたが、世の中の方向、それからあとは教員の多忙化解消、そして子ども達の休養の問題、一定程度の休養を持たせるべきではないかという、そのような主な理由からこのように踏み切ろうということの、校長達的意思統一ができましたので、教育委員会としても、そのような方向で打ち出したいと思っています。

保護者向けの文書も作ろうと考えております。

ただ非常に大きいのは、例えば父母会の練習。

これをどのようにするかという扱いについて議論になりました。

父母会というのは育成会と言っていますけれども、部活動の引き続いてやっている練習で、父母会が主体となって行う練習です。

例えば中学校、伊藤委員さんは中学校長の経験がありますから、イメージができると思いますが、今、中学校は大体6時間授業が多くて、6時間目が終わって掃除をして、帰りの短学活をやると、大体午後4時近くになるのです。

そこから教員の勤務時間の終了が大体午後4時半から午後4時45分の時間です。

たった30分間だけの時間で部活の場所に行って、着替えて、部活動をやるとなると、現実的には15分ぐらいしかないのです。

ですから、部活動といっても、ほとんどやれない実態です。

だからそのために、保護者会など、あるいは育成会というのを作って、部活動は勤務時間終了まで、その後は、そのような組織で大体1時間ないし、場所によっては2時間ぐらい練習をしているところもあるのが実態です。

そのような実態ですから、部活動というのは月曜日から金曜日まで、実はかなりできない状態です。

そのような状態ですが、さらに今回は土曜日、日曜日の日曜日を、基本的にやらない日にしますので、いろいろ異論は出てくるのではないかなと、このあと父母会から、異論が出てくるのではないかなと。

ただ父母会などの育成会では、子ども達は同一のメンバーですから、そのような方向でなんとか理解は得られるのではないかなと思うのですが、スポ少は、これはまた別組織なので強制力がないので、こちらの権限中ではありませんし、強制力はないので、ここの調整は結構難しいかなと思っています。

その辺りも含めて、何か質問、ご意見あればお願いします。

結構大きな変更になると思いますので、うまくいけばこれは定着するし、うまくいかなければなし崩しになる可能性も十分にあります。

日曜日にスポ少ということで活動されれば、結局ずっと同じだし、子ども達が参加すれば土日はないということに変わりませんし、大会等が日曜日に集中すれば、出ざるを得ないという実態も出てくる可能性があるということでもあります。

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○千葉委員 スポ少で、日曜日に体育館を貸してほしいという依頼が出てきた時は、これは貸さないということになりますか。

○学校教育課長 スポ少は我々の所管ではありませんが、協力要請の形、お願いでしかないのではないのでしょうか。

○教育長 いかがでしょうか。

その他、特にご意見などご質問はありませんか。

○千葉委員 当然、全国に出られるような実績のあるチームも当然同様になるわけですね。

○学校教育課長 そうですね。

○千葉委員 とすると、かなりいろいろな意見は出そうですね。

強豪チームからは。

○教育長 例えば、今回全国大会で活躍された花泉中学校のソフトボール。

これはどちらかというと、学校の部活動プラス、そのような父母会プラス、スポ少という名前で、教員がかなり指導してきたのです。

献身的に指導してきたのですが、ここはそのような縛りがある程度受けると、結構頑張って集中した練習にシフトしていかないと、変えていかないと、実績にも影響がでる部分もあると思います。

それから大東中学校の卓球につきましては、これは全国で5位、東北大会で団体優勝した中学校であります。

ここは、実際にはスポーツ少年団が中心となって活動をやっていましたから、学校の教員が指導してそうなったというよりは、地域のスポーツ少年団でやってきたと思うので、これは今後の動きは見なくてはいけないですが、スポーツ少年団がこれまでどおりの活動をやっていく可能性はあります。

それについては、あまり学校でとやかく言えない部分もあるのではないかなと思っております。

非常に、そこは、アスリート育成などの関係を考えて場合には、いろいろな難しさが実際にはあるということです。

○伊藤委員 まず学校にある部活動の種目だけではなくて、例えば今は壁を登るスポーツ（ボルタリング）をやっている生徒もいるのですよね。

やはりまだ、私から言わせると勝利至上主義が親も子ども達も根強く残っているのですね。

ですからこのような状態になると、今、教育長さんが危惧されるような、懸念されるような中身に、やはりいろいろな意見が紛糾してくるようになったなど、そこが少し私自身も心配です。

○佐藤委員 一つ、この資料の1番目で、部活動（文化部）というのは、これはどういった経緯だったかというのは、質問ですけれども、先ほどの総合教育会議の話で把握づきませんが、郷土芸能のクラブ活動というのは大東高校の獅子踊りですか。

そういった形で、高校の場合は事例としてあるのでしょうか、中学校でそういったものを部活動としてというのはあるのですか。

○学校教育課長 中学校で想定されるのは吹奏楽部で、吹奏楽部が正直な話、楽器を毎日やらないと力が落ちるので、どんどん、運動部以上に活動しているわけです。

スポーツ庁と県からも、わざわざ、「なお、文化活動についても云々」と、文化部について、わざわざ、ただし書きがつけましたので、それを受けて、いろいろな議論もありますが、一関の方針についても規定したところであります。

○教育長 はい、それでは方向性については、そのような方向性で対応していきたいと思えます。

なお、このようなケースは、学校はいいにしても、一生懸命やっている教員もいるし、それから外でスポ少として活動としている部分もありますから、その独自性も、独自性というか意欲も、大事にしながらというところにはなるとは思いますが、基本的な線はこれでいきたいと思っているところです。

はい、それではこれについてよろしいですか。

これは報告ですが、進めさせていただきます。

報告(3) 行事報告及び12月行事予定について

○教育長 次、(3)行事報告及び12月行事予定について、私から報告いたします。

1 ページご覧ください。

先月10月25日、教育委員会の定例会がありまして、その後の報告になります。

10月26日、田辺市との姉妹都市の提携の調印式がありました。

田辺市は和歌山県の市であります。面積が一関より若干小さい、一関の6分の5ぐらいの面積で、人口は7万5千の街であります。

一関の3分の2ぐらいの市であります。

世界遺産の熊野古道で有名な市であります。そこが室根に昔、1,300年前に熊野の本宮から神様が来たということで、そのつながりの中から姉妹都市の提携になったところがあります。

今後も様々な分野での提携がなされていくのではないかなと思います。

翌週、10月29日ですが、駐日メキシコ大使市長を訪問ということになって、私も同席しましたが、ここは少し変わった部分なのでお話をさせていただきますが、メキシコ大使のアルマーダ氏という方が、実は藤沢町の屋須弘平という方が、この方は明治の初めの方であります。この方が昔、メキシコの天文観測隊の通訳として、通訳の活動をしていらしいのです。

その関係で、このメキシコの天文観測隊ということについて、実はメキシコ大使が非常に興味を持って研究しているからですね。

その関係で屋須弘平のことを知りたいということで、一関に来て藤沢地区に行って、屋須弘平のいろいろな記録を見たところがあります。

屋須弘平さんというのはそのあとグアテマラで写真館を営んだ方だそうで、その方の手記等が藤沢町にあるということで、おいでになった方です。

文化ということで関係ありますので説明させていただきました。

10月30日ですが、ここに記録、記入はないのですが、実は事故の報告で、新聞等でご覧になったと思いますが、花泉小学校の1年生の女の子が帰宅途中に車に跳ねられて、現在も、盛岡の病院に入院したままです。

意識が戻らない状態です。

非常に気の毒な形になりました。

これについては警察に、学校教育課長にも警察に行って、情報を取ろうとしたのですが、あくまで、やはり裁判等が終わるまでは、出せないということで、詳細については聞くことはできませんでした。

よって私達も新聞程度の情報しか分からないのですが、いずれ帰宅途中に跳ねられたということでありまして、現在も残念ながら意識が戻らない状態です。

教育委員会としましては、すぐに情報の提供を各学校にしまして、注意喚起を行いましたし、11月の校長会議の中でもこのことについて学校教育課長から報告させていただいて、今後の注意の部分について話をしたところがあります。

31日、あすなろ交流会がありました。

これは千厩であったものですが、実は後でも出てきますけれども、11月16日にユードームでも交流会がありました。

これは特別支援学級に在籍している子ども達の交流、1年に1回の交流の場でありまして、子ども達が非常に楽しみながら、このような交流会を行ったところでもあります。

それから同じ週、2日ではありますが、一関学院創立80周年記念の式典と祝賀会がありました。

学院さんは昭和13年に夜間中学として開校したところではありますが、その後、関城高校、一関商工などと名前を変えながら、今現在一関学院として頑張っているところでもあります。その記念の式典でありました。

3日は市勢功労者表彰ということで、5人の方が表彰を受けましたけれども、前委員長の鈴木功委員長が教育功労ということで受賞したところでもあります。

委員さん方の出席ありがとうございました。

4日、ここの、この場所ではありますが、今日見ていただいた民俗資料館の開館式が、ここで行われました。

テープカットで祝ったところでもあります。

翌週第33週、6日に東山中学校学校公開がありまして、教育課程全般についてでありましたが、表現ということを中心に、話し合い活動を授業に盛り込んだ公開をしていただきました。

7日、管内の教育長会議、午後は校長会議がありましたが、これは人事関係のことについての会議でありまして、いよいよ小中学校の教諭の人事が始まるということでもあります。

8日、教育民生常任委員会が午前中ありました。

これはいずみの森幼稚園とげいび幼稚園が今年度でなくなりますので、その説明と、それから現在、学校統合あるいは学校建設ということで進めております、花泉地域、それから東山小学校、それから室根地域、これについても進捗状況を報告したところでもあります。

午後には学校給食調理業務の委託のプロポーザル審査委員会が行われました。

今後プロポーザルのことも行われていきますが、市内には五つの給食センターがあります。

西部、西部第二、真滝、花泉、大東、千厩、この六つの給食センターがありまして、この六つから小中学校に配食しているところでもあります。

六つの給食センターを現在運営しておりまして、現在直営、市が直接やっているのは真滝と大東であります。

今回大東を民間委託ということに方向性を、従来の計画どおりにする予定でありまして、そうすると、西部と西部第二、花泉を一つの業者に、それから大東と千厩を一つの業者に委託する予定であります。

よって2者をプロポーザルで決めるということを、今後進めなくてははいけませんので、

その最初の打ち合わせでありました。

それから9日、社会教育委員会議がありまして、これはここの民俗資料館も同時に見ていただいたところでもあります。

2ページ、裏のページをお願いします。

第34週、11月12日、市の校長会議、それから市の中学校長会議がありました。

市の校長会議は年5回のうちの4回目でありまして、私からは、特にも先ほど処分の報告でありましたことについて、それから特別支援学級のことについて、それから働き方改革について話をさせていただきました。

午後の中学校長会は臨時の中学校長会でありまして、先ほど報告のありました中学校の部活動について校長先生方からご意見をいろいろ聞いたところでもあります。

それから、17日、一関一高の120周年記念式典がありまして出席させていただきました。

翌週第35週、11月19日月曜日であります、第11回室根地域学校統合の整備検討委員会がありました。

これは室根地域での学校統合の話になっておりまして、その方向でということで、室根の東、室根西小学校の学区で、それぞれ保護者住民対象に説明会を開いてきました。

内容は、平成34年に室根地域を統合するという中身であります。

そして、校舎を室根中学校の場所に建てるという、そのような提案でありまして、住民からいろいろな意見を聞いたところでもあります。

東地区については、すべて賛同意見でありましたが、西地区については半分ぐらい疑問の声もあったところではありますが、それを踏まえて、この11月19日にその意見を、結果を持ち寄って学校統合の整備検討委員会がありまして、室根地域としては、予定どおり、平成34年に統合、室根中学校の場所に校舎を建設するという方向で、教育委員会に提言をするということで、この中で話し合いが一致しましたので、おそらく12月に提言書が出されると思います。

よってそれを踏まえると、12月の教育委員会議の中で、室根小学校の統合について話し合っ、方向性について検討する機会になると思いますので、ご了承願います。

20日、昨日であります、一関地方副校長会の研究発表会がありました。

年1回の研究発表、研修会がありました。

私が、挨拶をさせていただいたところでもあります。

以上であります。

それでは報告につきまして、何かご質問ありますか。

それでは今後の予定につきまして、事務局から。

○教育総務課長 それでは12月の教育長の日程について、説明します。

(説明)

○教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、教育委員会議の予定につきまして、12月27日の予定ですが、これについてはいかがでしょうか。

現在のところよろしいですか。

それでは、次回は12月27日の予定ということでよろしく願いいたします。

幼稚園の懇親会も委員さん方に案内はあるのでしょうか。

ありますね。

夜に幼稚園長達との懇親会を予定しておりますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

それでは行事報告、行事予定については以上としたいと思います。

その他(1) 平成30年度学校教育政策の重点について (健やかな体)

○教育長 4番のその他についてでございます。

(1) 平成30年度学校教育政策の重点について (健やかな体) ということについて、学校教育課長から説明を願います。

○学校教育課長 資料ナンバー4をご覧ください。

(説明)

○教育長 今回学校教育の重点については8回目でありまして、重点8つあるうちの最後であります。

8つを皆様方に状況を把握していただくということで、そのような趣旨でやっております。

これについて何かご質問ありますか。

○小野寺委員 和食給食とは「もち」ですか。

○学校教育課長 和食給食は、「もち」ではありません。もちは「もち給食」でやるので。

○小野寺委員 もち給食は予算的に難しいというお話をお聞きしましたが。

○学校教育課長 もち米が値上がりしている状態です。

出す予定ですが、(予算的に)大変だなと感じています。

今、給食費の値上げについては話題にはなっているのです。

結局4月から味噌、醤油、調味料も上がるという声もあり、様々な食材があがっているので、どうしようという声は上がっていて、今、考え始めたところでもあります。

○小野寺委員 そうですか。

○教育長 それに関連して、学校給食の市内統一に、給食費は統一に、平成28年か、平成

27年度に統一の給食費になったのですけれども、小学校いくら、中学校いくらで、最終的にこれを値上げするという判断は、市の給食運営委員会で、ある程度ご意見をいただいたうえで、教育委員会として値上げするという形になります。

その辺りどうですか。

○**学校教育課長** 前回合併の時、揃えただけということなので、前例がないようなので、方向的には各給食センターに運営協議会で、まず話をしてもらって、それを今度、市の全体の運営協議会で話し合って承認をもらうということですが、根拠がなければだめだろうと、だから、来年度も同じように積算したが、いくらオーバーしたなどという明確な根拠がなければ値上げができないし、資料をまず作らなければだめだと思います。

○**教育長** この間も栄養価の部分が新聞に載って、直接的に学校給食費の問題というよりも、理想とする国の基準の関係が話題になったわけですが、いずれ給食についてはかなり栄養士さんも工夫しながらやっている状況ですけれども、やはり必要に応じては、値上げということも、安易に値上げはまずいですが、必要な部分については値上げもやむを得ないと思って、そのような考え方は持っている必要はあるのじゃないかなと思いますが、小野寺委員さん何かそれについて、特に意見などございますか。

○**小野寺委員** もち食について、私今度もち食推進委員会の会長で、もちを子ども達にぜひ食べさせたいという話が出てくるのですね。

その中で、これは年に1回ですか。

○**学校教育課長** そうですね、はい。

○**小野寺委員** そのとき何か、もち食推進で協力できればなど、もし可能であればそういった話を出しても構いません。

○**教育長** 経費負担ということになると、今まで給食費の中でということになるわけですが、基本的には経費以外の部分でのご協力というのは非常にありがたいと思うのですが、経費までとなると、それは現実的にかなり難しい部分があると思います。

いずれ、いろいろ検討しているということなので、どうぞよろしく願いいたします。

他にはありますか。

○**佐藤委員** これ聞き逃したのかもしれませんが、TT授業というの何かの略語だと思うのですが、どういう授業ですか。

○**学校教育課長** ティームティーチングといいまして、教師が二人以上で教えるのを略してTTと言っておりました。

ただ栄養教諭は教諭なので一人でやってもいいのですけれども、突然行くのだから、担任と一緒にティームティーチングをやってほしいとのことでした。

○**教育長** 私からもう一つ、左下のところ、肥満の状況が一関は全国よりもすべての学年

で上回っているというのは分かりました。

これが非常に課題になっているということも、私自身、非常に思っているのですが、本年度だけではなくて、実は前からそのような状況がありまして、なかなか改善が結構難しいのです。

肥満については、結局、運動習慣の問題と食習慣の問題が合わせて生活習慣となるのかもしれませんが、運動習慣と食習慣の問題があると捉えています。

ただ、その上の60分未満の児童生徒の割合が全国より少ないということは、良いと判断していいということですよ。

そうすると運動は、市内の子ども達は結構やっているのだな。

そうすると食の問題というのは非常に大きいのかなと、そのようには思いますので、そこもいろいろ委員会の中での情報を出しながら、どうやっていったらいいのか非常に難しい問題ですが、家庭の中の問題に入り込んでいきますので難しいですが、いろいろな場面で情報提供をしていきたいなと思っております。

これについて何かご意見などありますか。

○小野寺委員 肥満傾向というのはこの学年においてのですか。

実はうちの息子も肥満といわれて、小学校の時に、親も保健室に呼ばれて指導を受けたのですが、子ども達は育っていくにつれて、どんどんどんどん背が伸びて、細くなっていくじゃないですか。

そのようなことは統計的にどうですか。

この時ばかり、学年の時に太っていたら、体重多かったらいけないよというだけの話で、長い目で見た時に、どういう問題になるのですか。

○教育長 難しい問題です。

○学校教育課長 実際は保健室で指導する時は、数値で、軽度の場合はあまり指導しなくて、重度の場合、高い数値の子だけ呼び、このままだと生活習慣病になる恐れがあるお子さんだけ。

血液検査をやると結構、中高年のような血液検査が出る子がいるので、そのような子を中心に指導はしております。

ただ、単なる健康的な、体の大きい子を指導しているわけではなくて、生活習慣病の予防の点から指導していると思ってください。

○教育長 なかなか難しい問題ですね。

○小野寺委員 どんどん大きくなって、細くなって。

傾向があるから。

○教育長 これは逆に痩せの問題もあるのですね。

実は、これとは別に、瘦せの問題もあって、そちらはどちらかというと、そんなに全国に比べて大きな問題な値ではないですが、どちらかというとこちらが。

いろいろな部分で情報提供をしていくということですのでよろしくお願いします。

それでは、(1)については以上にしたいと思います。

その他(2) 教育委員会所管施設等に関する調べ

○教育長 (2) 教育委員会所管施設等に関する調べにつきまして、これは前回の教育委員会議で話題になりまして、少しその部分についての報告も兼ねてであります。

○教育総務課長 それでは資料ナンバー5をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、教育委員会で所管している施設等につきまして、分類したものでございます。

(説明)

○教育長 はい、ありがとうございます。

前回、教育委員会か市長部局かの一覧というのはどうなっているかご質問がありましたので、それについて説明をしてもらったところであります。

大まかに把握しておいていただくということでもいいと思いますが、何かご質問ありますか。

よろしいですか。

はい、それでは、これについては以上の報告としたいと思います。

ありがとうございました。

長い時間になりましたが、以上で第186回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)